

## 新しいビジネスモデル構築支援事業

### 目的

国で示した「新しい生活様式」は、ソーシャルディスタンス等の基本的感染防止対策のほか、リモートワークやオンライン会議、時差出勤やローテーション勤務等、新しい働き方のスタイルを推奨している。このような環境のもと、事業活動を進めていくための支援策として、ECサイトの構築やWEB上での商品や技術紹介、オンライン商談、テレワーク環境整備の導入補助に加え、生産性向上や販路開拓に資する新商品開発費に対する補助を行い、「WITHコロナ・ポストコロナ」を見据えた新しいビジネススタイルの構築を後押しする。

### 補助制度概要

対象者	市内に事業所を有する中小企業又は個人事業主
補助対象経費	(新たなビジネスモデル構築費) オンラインで商品や技術を紹介するためのWEBサイト作成費用、ECサイト整備費用、インターネットモールへの出店費用、動画コンテンツ作成費用 等  (テレワーク環境整備費用) テレワーク用通信機器の導入(社内PCを遠隔操作するための機器、ソフトウェア等)  (新商品開発費用) ポストコロナ時代を見据えた製品や生産性向上、販路拡大に繋がる新しい商品等の開発費用(原材料費、機械装置・工具器具費、外注加工費、広告宣伝費、調査研究費、知的財産登録費用等)
補助対象外経費	消毒液やマスク等の消耗品、個人宅用に係る整備や設備の購入費用、決済手数料、パソコンやタブレット等のハードウェア購入費、モデムやルーターレンタル料、人件費 等
補助率等	補助率：補助対象経費の3/4以内 補助上限額：1事業所あたり最大 <u>20万円</u>
申請期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日(実績報告書提出期限)
申請書類	(1) 補助金交付申請書(様式第1号) (2) 事業計画書(別紙1) (3) 誓約・同意事項(別紙2)
交付要件	(1) 市又は他の団体から当該事業に係る補助金等の交付を受けていないこと。 (2) 当該年度内に補助事業を終了すること。 (3) 補助事業終了後、補助事業の成果の報告及び補助事業に関する調査に協力すること。

### 予算額

4,000,000円

<積算根拠>

(申請見込件数) 20件 × (補助上限額) 200,000円 = 4,000,000円